

## 平戸市総合計画中間見直し(案)に関するご意見と考え方

	ご意見の内容	ご意見に対する考え方
<p>1</p> <p>国、県において景観行政が導入されて10年が経過した。この間、さまざまな条例や法律が施行され施策が進められている。</p> <p>今、全国の間では、有識者から次のような指摘が聞かれるようになりました。「歴史ある町と村が残り、質の悪い地区は捨てられる」「旧市街地でも美しい町並みがなければ、衰退しスラム化する」など等。</p> <p>歴史とロマンで謳われる平戸には風光明媚な豊かな自然や重層的な文化財があり、重要伝統的建物群保存地区、重要文化的景観、世界遺産を目指す教会関係などがある。</p> <p>国に対して選定等を申し出、関係事業を導入している自治体として、景観行政を明確に位置づけ、事業の速やかな進展により観光立市に資することを希望する。</p>	<p>景観法が平成17年に施行され本市も平成20年3月に長崎県で最初の景観行政団体になり、平戸市独自の多彩で魅力ある景観資源を「守り」「育み」「活かす」ことを基本理念として掲げ、「市民が誇りを持ち訪れる人の心に残る景観づくり」を基本理念として定めた「平戸市景観計画」を策定し21年7月1日に平戸市景観条例を施行しております。</p> <p>平戸市の良好な景観は、現在のわれわれにとって大切なものであるだけでなく、将来市民共通の資産であり、景観条例、景観計画はそれらの資産を保全創出していくための重要なものです。</p> <p>そのような中、重要伝統的建造物などの文化財を保存・継承することが重要と考えており、現在も国や県の補助事業などを活用しながら修理・修景に努めています。その他、保存後の活用方法についても検討しているところです。</p> <p>このようなことから、平戸市で暮らす人々の生活の質の向上につながるような景観づくりを今後とも推進してまいります。</p>	
<p>2</p> <p>光ファイバーを敷設したほうが良い。</p>	<p>情報通信基盤の整備充実に関しては、地域住民みなさんの医療や福祉をはじめ、地域外から訪れた人々の利便性向上に大きな役割を果たし、特に光ファイバー等超高速ブロードバンド網の整備は情報の流通の高速化・大容量が可能となり、IT企業等企業誘致や地域間格差を是正する重要なツールであると考えます。</p> <p>しかしながら、採算性の問題から民間事業者の整備が進まず、地方自治体での独自整備にも多額の投資と高額な維持管理経費も必要となります。また、一旦整備を行うと一定期間経過後は、大規模な改修等の更新が必要となる等、自主財源に乏しい本市では非常に厳しい状況にあります。整備時に補助金を活用できたとしても維持管理経費及び次期更新に係る補助制度はありません。</p> <p>このようなことから、民間事業者への投資インセンティブを高め促進するための補助制度の確立や整備後の維持管理に対する支援措置について、国又は長崎県に対し強く要望活動も行っているところです。また、民間事業者に対しても直接要望活動も行っています。</p>	